

平成29年度
広島県道德教育研究協議会(第1回)兼
道德教育実践研究委員会(第1回)

資 料

平成 29 年6月9日(金)

竹原市立忠海小学校
竹原市立忠海中学校

広島県教育委員会

広島版「学びの革新」アクション・プラン

- コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びの充実 -

<背景>

- グローバル化の進展などにより、あらゆる資源が国境を越えて行き交い、社会経済システムから一人一人の日常生活に至る広範な分野に影響 (◆様々な懸念が伴う変化・複雑化・高度化する先行き不透明な社会へ ◆グローバル化の進展は、都市部のみならず、中山間地域を含め、広島県全体の経済や生活に波及)
- 一方で、少子化の影響により、広島県の成長・発展を支える人材の数が減少

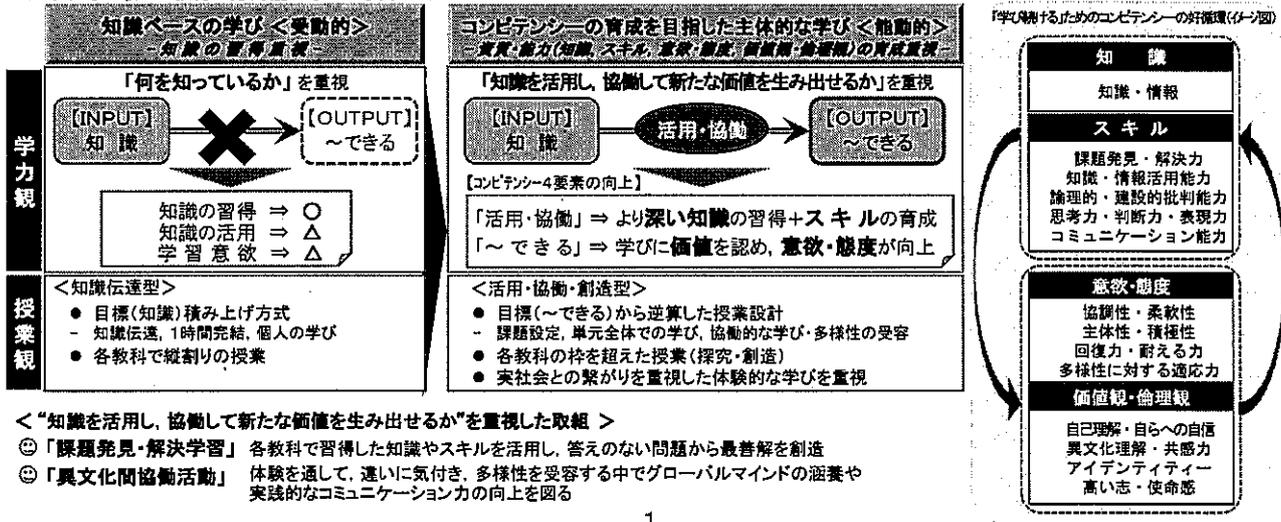
グローバル化の進展や生産年齢人口が減少していく中で、「ピンチ」を「チャンス」に変えていくためには、「地域の成長・発展を支える人材」から「世界を舞台に活躍する人材」まで、厚みのある人材層の形成が不可欠

<育成すべき人材像>

広島で学んだことに誇りを持ち、胸を張って「広島」、「日本」を語り、高い志のもと、世界の人々と協働して新たな価値(イノベーション)を生み出すことのできる人材

“変化の激しい社会を生き抜くことのできる資質・能力(学び続ける力)”の育成が必要

<これからの新しい教育の方向性- 学びの革新 ->



目指す授業

広島県教育委員会

文部科学省

学習者基点の学び

能動的な学び

深い学び

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める学習

道徳科における「主体的な学び」とは

教材に込められた道徳的価値を観念的・一面的に理解させるのではなく、児童生徒がねらいとする道徳的価値について課題意識をもち、自分の生活を見つめながら他者と議論することで、道徳的価値の理解を深め、自己の生き方について考えを深める学習である。さらに、理解した道徳的価値から自分の生活を振り返り自らの成長を実感したり、これからの課題や目標を見付け、その結果を日常生活の行動や習慣に結びつけたりしていくことである。

授業を企画し構想する力

児童生徒の実態把握

ねらい

教材吟味

内容

方法

平成 29 年度「道德教育改善・充実」総合対策事業 推進校・推進地域一覧

<メニュー1> 推進校：小学校 4 校 中学校 3 校 高等学校 3 校

事務所等	市町等	学校	校種
西部	呉市	宮原中学校	中
	廿日市市	津田小学校（継）	小
芸北	安芸高田市	向原中学校	中
東部	尾道市	因北小学校	小
	世羅町	せらひがし小学校	小
北部	庄原市	西城小学校	小
	福山市	鳳中学校	中
	県立	黒瀬高等学校	高
		音戸高等学校（継）	高
		西城紫水高等学校（継）	高

<メニュー2> 推進地域：3 中学校区

事務所	市町	中学校区	センター校	連携校	
西部	竹原市	忠海中学校区 （継）	忠海中学校	忠海小学校	
東部	三原市	本郷中学校区 （継）	本郷小学校	本郷中学校	本郷西小学校
北部	三次市	三良坂中学校区	三良坂中学校	みらさか小学校	

<メニュー3> 推進地域：2 中学校区

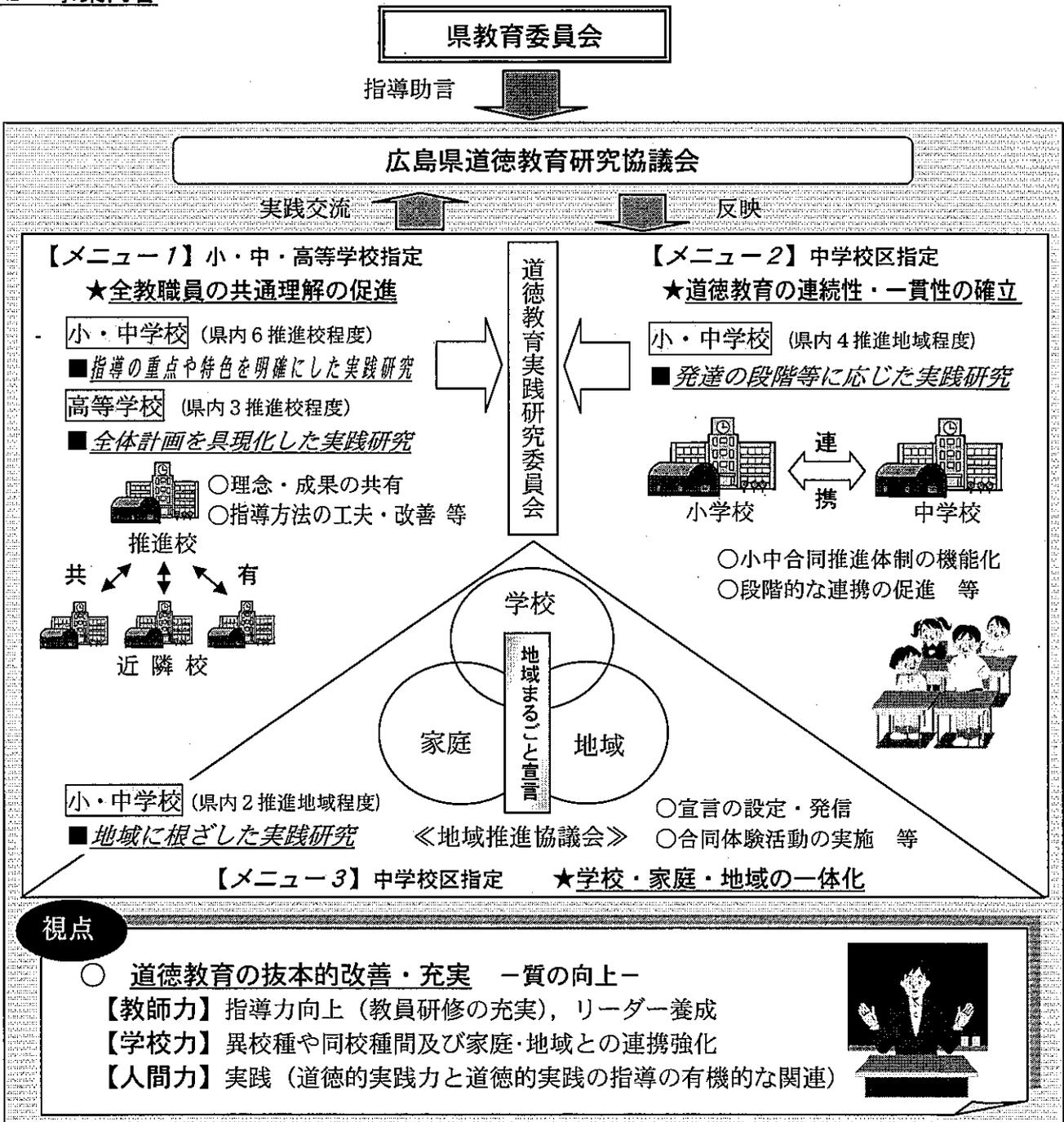
事務所	市町	中学校区	センター校	推進地域校	
西部	東広島市	福富中学校区	福富中学校	竹仁小学校	久芳小学校
	江田島市	江田島中学校区	江田島中学校	江田島小学校	切串小学校

「道徳教育改善・充実」総合対策事業

1 事業目的

平成27年3月27日の学習指導要領一部改正等において、従来の「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」と新たに位置付け、問題解決的な学習などの指導方法の工夫を図ることが示されたことなどを踏まえて、「考え、議論する道徳」へと質的に転換を図るため、改正学習指導要領を踏まえた効果的かつ多様な指導方法の普及等による教員の指導力向上、家庭・地域との連携強化などの地域の特色を生かした取組を推進する実践研究を行い、その成果を県内に普及する。

2 事業内容

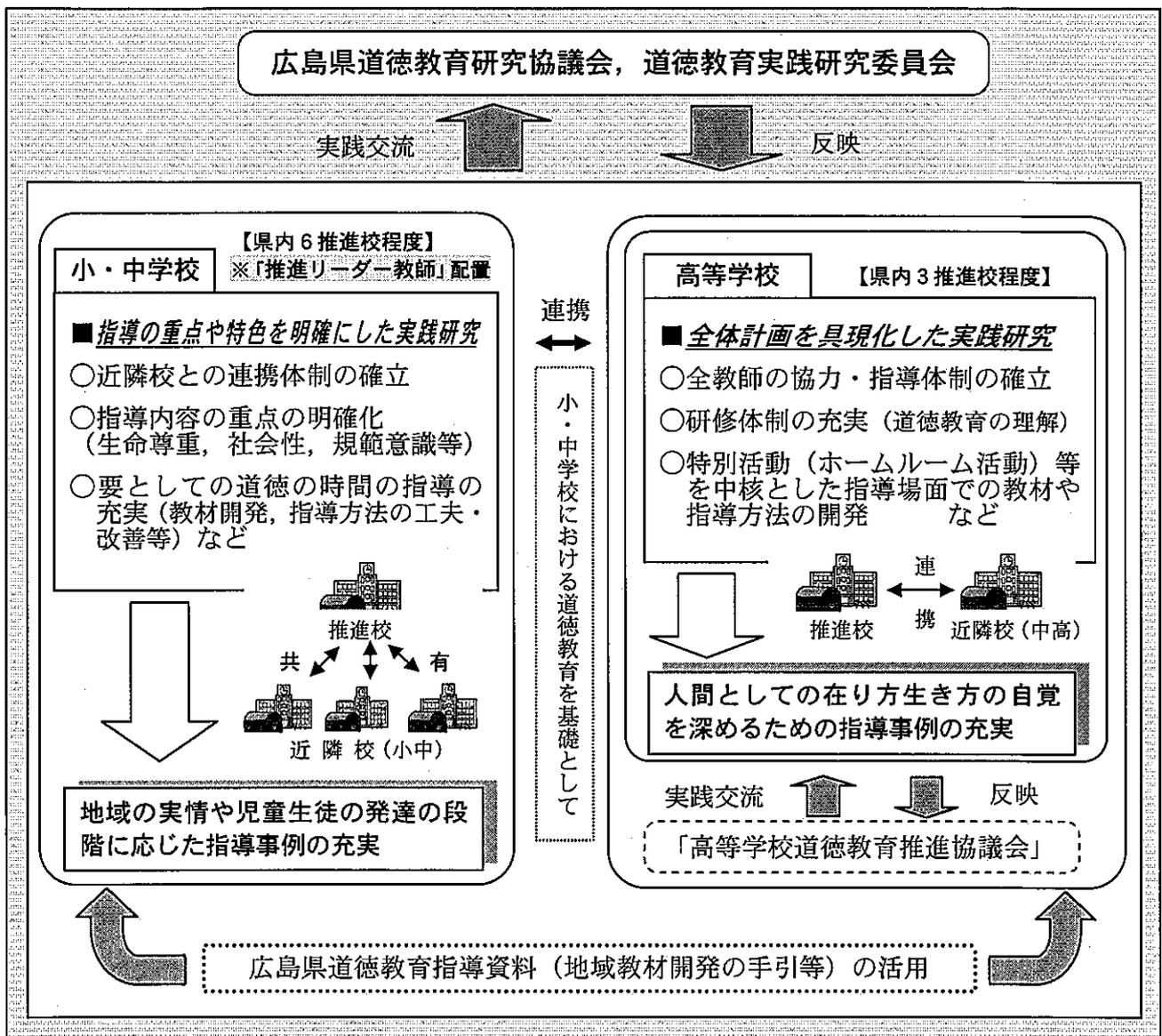


【メニュー1】小・中・高等学校道德教育の実質的充実

◎目的

生命尊重，社会性，規範意識等の意識醸成などの今日的課題や各学校段階の指導の重点や特色を踏まえ，小学校・中学校・高等学校において，近隣校との連携を通して，学校全体で取り組む道德教育の実質的な充実を図るための実践研究を行い，その成果を近隣校及び県内に普及する。

◎内容



事業ポイント

★全教職員の共通理解の促進

- 【連携・共有】近隣校等との連携体制の充実（好事例の共有化）
- 【開発・活用】今日的課題等を踏まえた道德教育用教材の開発とその効果的な活用（いじめ防止の観点も含む）

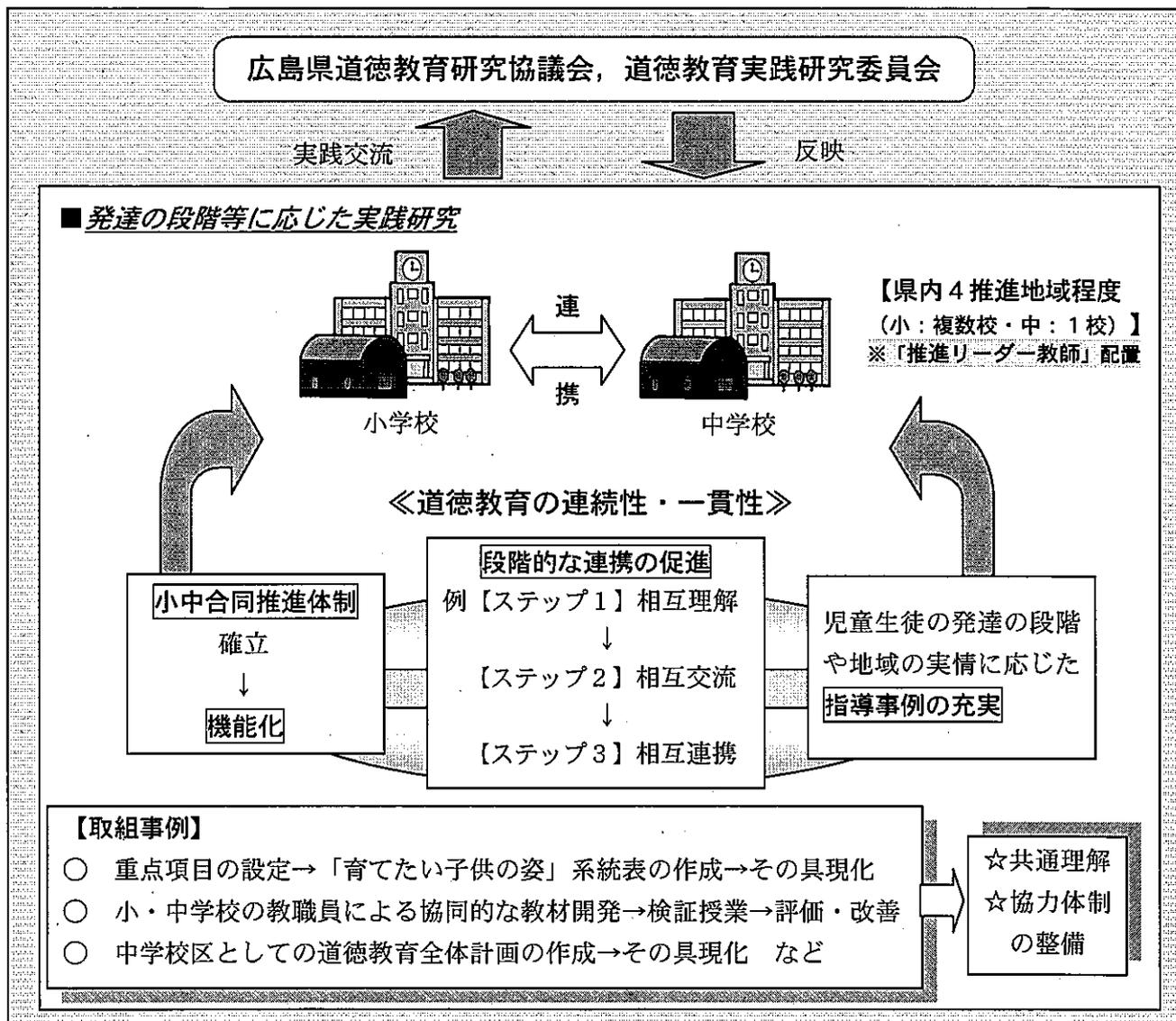


【メニュー2】 小中連携による道徳教育の充実・発展

◎目的

小・中学校段階・各学年段階において、より効果的な指導が行われるよう、児童生徒の発達の段階及び地域等の実情を踏まえ、異校種や同校種間等との連携による創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を県内に普及する。

◎内容

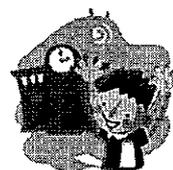


事業ポイント

★道徳教育の連続性・一貫性の確立

【連携・系統】異校種や同校種間，家庭・地域等との連携体制の充実

【開発・活用】系統性を踏まえた多様な道徳教育用教材の選択・開発とその効果的な活用（「私たちの道徳」を含む）

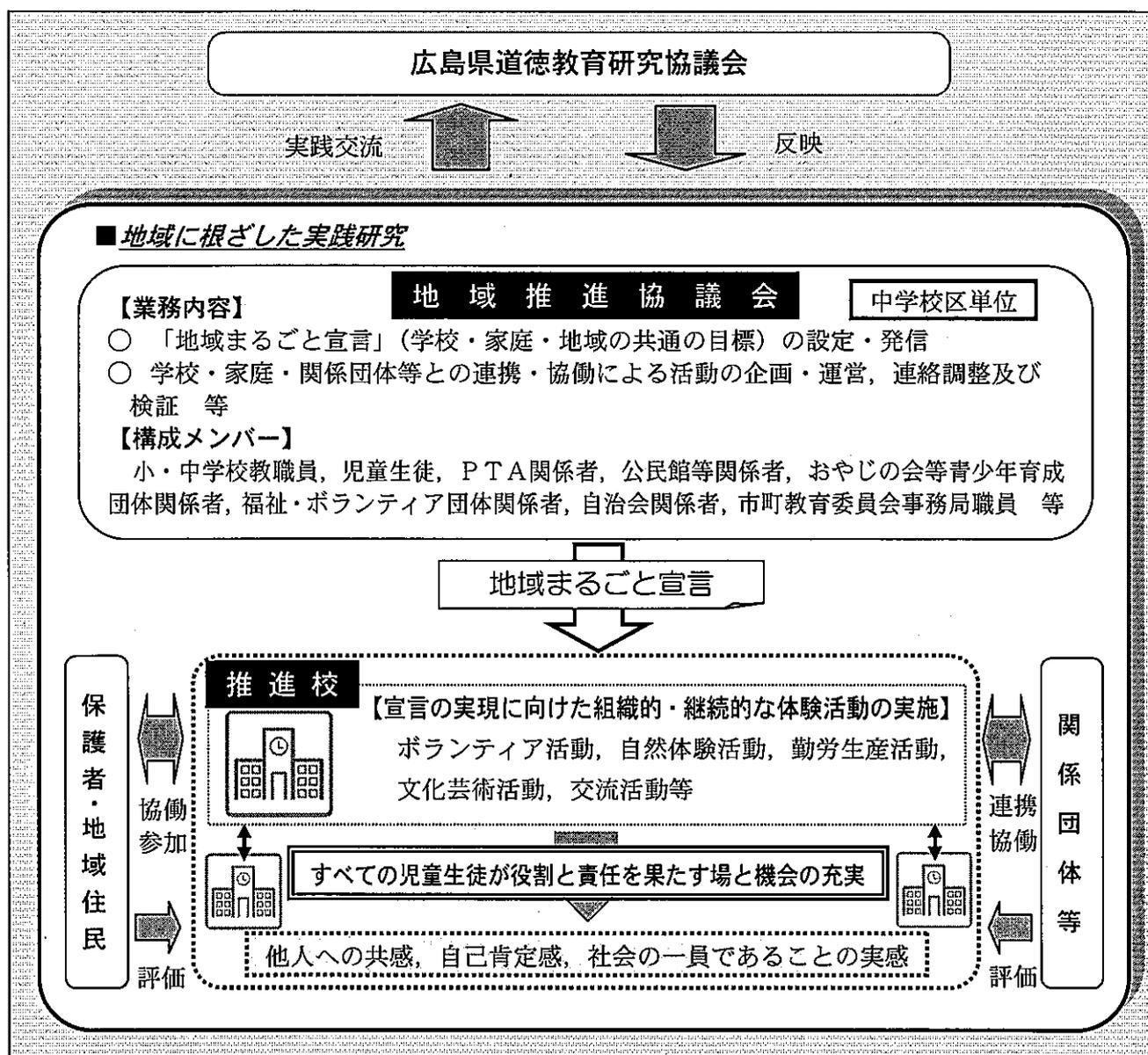


【メニュー3】 学校・家庭・地域の連携による道徳教育の充実・発展

◎目的

小・中学校が、家庭や地域と一体となった体験活動を行う中で、児童生徒の自尊感情を高め、社会参加の意欲や態度など豊かな心を育てるとともに、生徒指導上の諸問題の未然防止にも資するよう、学校と家庭や地域との連携による道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を県内に普及する。

◎内容



事業ポイント

★学校・家庭・地域の一体化

【連携・協働】 地域の教育・文化づくり

【関連・補完】 道徳教育と生徒指導との関連

＜豊かな心の育成と生徒指導上の諸問題の未然防止＞

